

多賀町環境基本計画

概要版

『自然と歴史・文化に包まれた、キラリとひかるまち』



平成25年4月

多賀町

1 多賀町環境基本計画のあらまし

★なぜ、環境基本計画が必要なのか？

近年、社会経済活動の進展や生活習慣の変化により、地球規模での環境破壊が深刻化し、私たちを取り巻く環境も大きく変化しています。

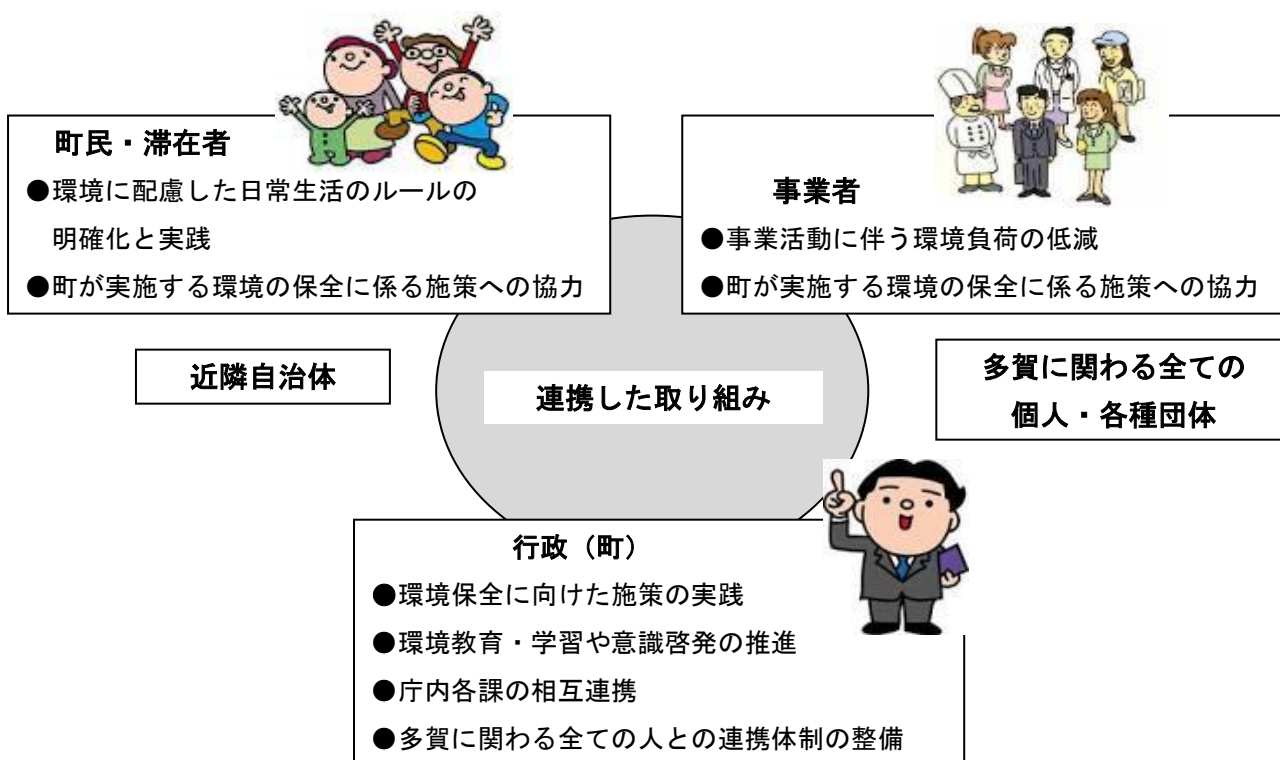
一方、私たちのまち「多賀町」は、山、川、里といった豊かな自然が広がっています。私たちは、環境にやさしい生活様式を確立し、みんなが安心して快適な生活をおくれるまちづくりを進め、同時に自然とひとが共生できる環境を後世に引き継いでいかなければなりません。そこで、私たちは、自主的・積極的に環境保全活動に取り組み、豊かな自然を実感しながら暮らすことのできる快適な環境形成の実現を目指して環境基本計画を策定しました。

この計画では、「自然と歴史・文化に包まれた、キラリとひかるまち」を次代に継承するため、自主的に生活を見直し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築に向けて町民、事業者、行政が、近隣自治体、多賀に関わる全ての個人・各種団体と一体となって取り組んでいくための基本的な方針を定めています。

★多賀町環境基本計画とは？

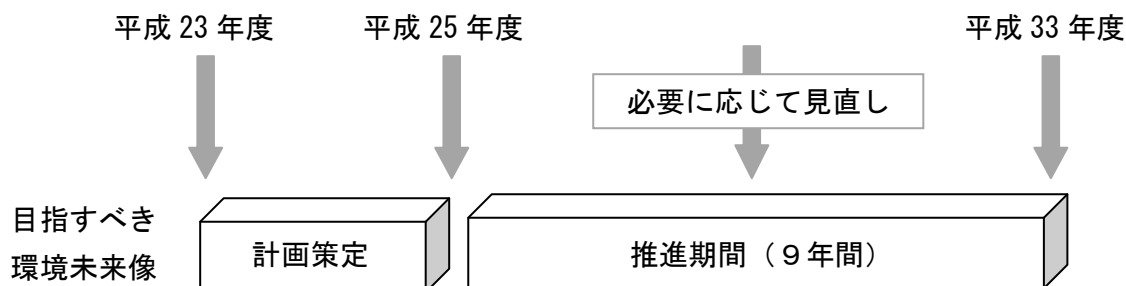
さまざまな環境問題を解決するためには、町民、事業者、行政が、近隣自治体、多賀に関わる全ての個人・各種団体の連携した取り組みが必要です。

そのため本計画は、環境保全に対する各主体の責務・役割を明らかにするとともに、各主体が協力し、一体となって本町の環境づくりに取り組むための基本的な方向を定めています。



★計画の期間

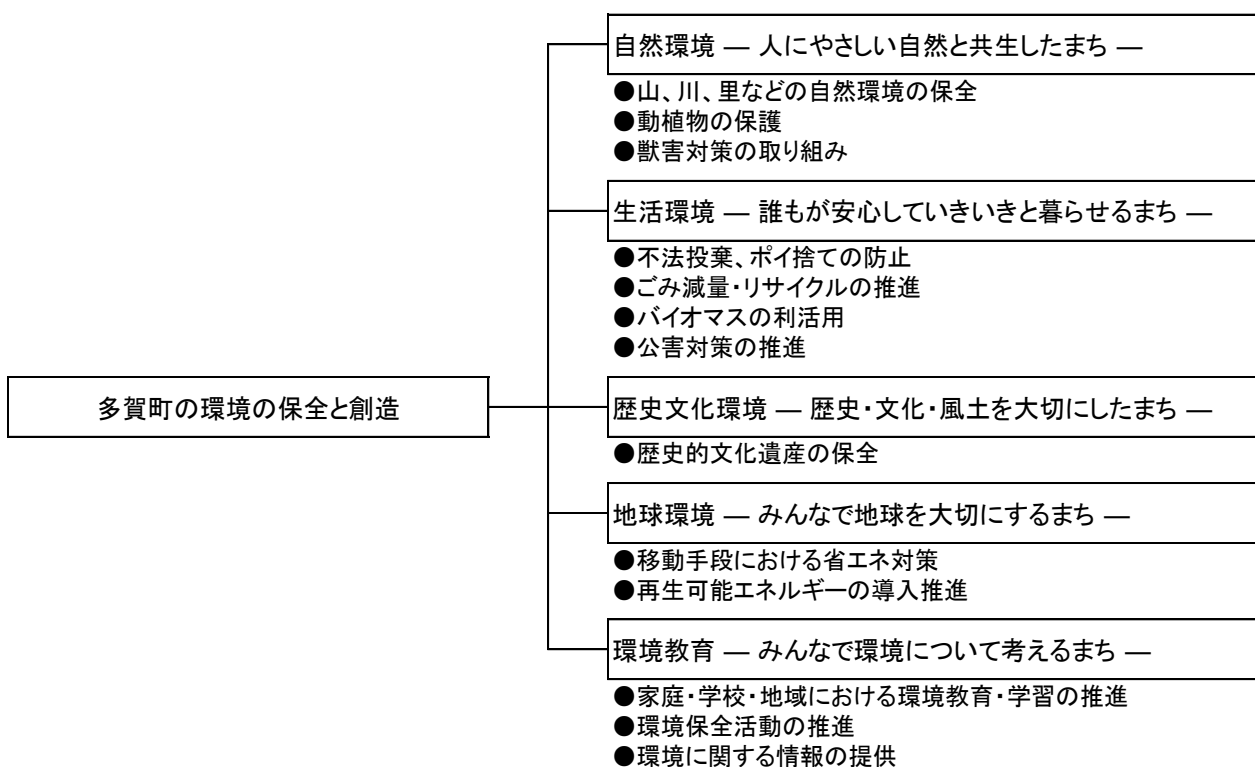
平成25～33年度を計画の期間としますが、社会情勢の変化に応じて計画を見直し、更新します。



2 計画の体系

《基本目標》

《基本方針・基本施策》



上記の基本方針においては、環境審議会を中心とした町民主体の環境行政を推進するとともに、町内外の人が関わる環境活動の推進を図ります。



3 分野別プロジェクト

(1) 自然環境分野



- ① **山を身近に感じ、みんなの手で多賀の山を守ろう**
山の現状を知ってもらうための取り組みを進め、山を身近に感じてもらいます。また、山の木を活用し、有効利用する仕組みを考えます。
- ② **人が親しめるきれいな川づくり**
琵琶湖につながる川をみんなできれいにすることで、様々な生き物が住めるような川になることを目指します。
- ③ **里山の自然に触れよう、知ろう**
町内において活動しようとする団体・個人の協力のもと、里山の保全に努めます。また、里山の自然など豊かな自然を実感してもらうことで、里の活性化を推進します。
- ④ **希少な動植物の保護**
本町に生息するホタルなどの貴重な動植物の生態を把握し、保護に努めます。また、外来生物の被害を食い止められるよう、防除を推進します。
- ⑤ **獣害対策の推進**
近年は野生のサル、シカ、イノシシなど有害獣による農作物の被害が相次いでいます。野生生物とうまく付き合っていくため、獣害対策を推進します。

(2) 生活環境分野

- ① **不法投棄やごみのポイ捨てをさせません**
不法投棄やごみのポイ捨ての現状と、それが与える環境被害等をみんなに知らせることで、不法投棄やごみのポイ捨てを防止します。
- ② **みんなで取り組むごみ減量・リサイクル**
ごみとして捨てている物の多くが、限りある資源から作られたものです。不要となった物を再使用・再生利用し、資源を節約する生活を目指します。
- ③ **生ごみ資源化システムづくり**
生ごみの有効利用を図るため、生ごみを堆肥化し資源として有効利用する取り組みを進めます。
- ④ **バイオマスを上手に利活用しよう**
本町の森林資源を生かした木質バイオマス（ペレット、薪など）の利活用や、廃食油を精製してできるBDF燃料の利用拡大を図り、持続可能な循環型社会の形成を推進します。
- ⑤ **公害対策の推進**
住みよいまちを目指し、大気・水質・騒音・振動・悪臭などの公害対策を進めます。



(3) 歴史文化環境分野

○ 歴史的文化遺産の保全

歴史と文化資源の掘り起こしと活用に努めるとともに、歴史的文化遺産を保護・継承し、歴史・文化を活かしたまちづくりにつなげていきます。



(4) 地球環境分野

① 一人ひとりが自動車社会を見直す「エコドライブ」活動

アイドリングストップを推進し、自分で取り組める環境負荷削減策を実施します。二酸化炭素の排出量削減につなげ、地球温暖化防止に寄与します。

② 自動車を利用せず、クリーンな移動ができる交通体系の整備

電車・バスなど公共交通機関の利用を促すとともに、自転車など環境負荷の少ない町内移動手段の整備を目指します。

③ 再生可能エネルギーの導入推進

公共施設への太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に努めます。また、住宅用太陽光発電等に対する補助制度の充実などにより、再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

④ 地球温暖化実行計画の策定と事業の推進

「多賀町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、温室効果ガスの排出抑制のための取り組みを推進します。



(5) 環境教育分野

① みんなで進める環境学習

自然の大切さと重要性の認識を深めてもらうことは、大変重要なことです。子どもから高齢者まで継続的な教育、学習をする機会を作り、家庭・学校・地域それぞれが連携して計画的に環境学習を進め、環境意識の向上を図ります。

② 環境保全取り組みの推進

自治会や各種団体による環境活動を支援し、地域の美化に協働して取り組みます。

③ 環境に関する情報の提供

環境に関する情報を、広報・ホームページ・有線放送など様々な媒体を用いて分かりやすく伝え、多賀に関わるみんなで情報を共有します。

④ 環境学習推進計画の策定と事業の推進

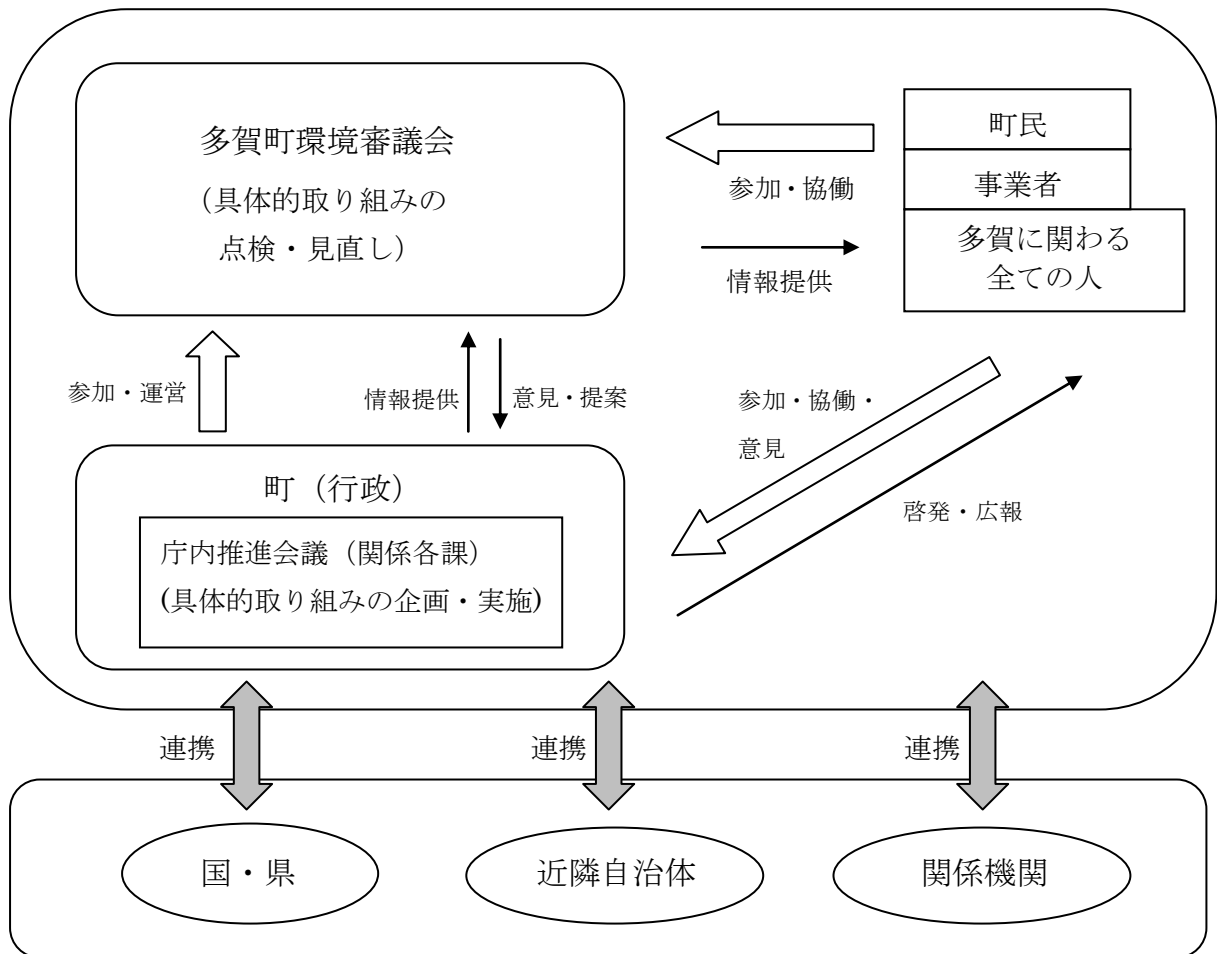
「多賀町環境学習推進計画」を策定し、体験型プログラムの提供などを推進します。



4 計画の実現に向けて

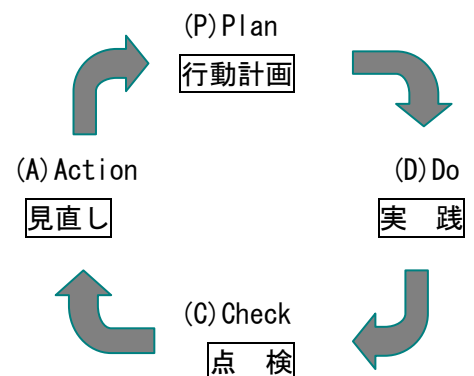
★計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、行政、町民、事業者、多賀に関わる全ての人が協働して取り組む必要があります。このため、下図に示すような推進体制をとることによって、計画の効果的な推進を図ります。



★計画の進め方

計画を推進していくためには、計画の進行状況を把握、管理し、改善点に対して速やかな処置を行うことが重要です。このため、環境管理システムの基本的なサイクル（PDCA）に基づいて、進行状況を管理していきます。



●発行：多賀町

●編集：多賀町産業環境課（TEL：0749-48-8117／FAX：0749-48-0594）